

薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン（2023-2027）の決定について

1 背景

抗菌薬の不適切な使用を背景として、薬剤耐性菌が世界的に増加する一方、新たな抗菌薬の開発は減少傾向にある等、国際社会でも大きな課題となっている。このため、わが国では 2016 年に関係閣僚会議において決定された薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン（2016-2020）¹に基づき薬剤耐性対策を推進してきた。

上記アクションプランに基づく政府一体の取り組みにより、一定の成果が得られたが、改善の乏しい課題や新たに生じた課題がまだまだ多くあることから、引き続き、薬剤耐性対策に取り組んでいくため、令和 5 年 4 月 7 日の関係閣僚会議において、新たに「薬剤耐性（AMR）対策アクションプラン（2023-2027）」（以下、「アクションプラン（2023-2027）」という。）が決定された。

2 アクションプラン（2023-2027）の概要

薬剤耐性の発生をできる限り抑え、薬剤耐性微生物による感染症のまん延を防止するための具体的取組をとりまとめたもの。以下 6 つの分野の取組が記載されている。

- | | |
|-----------|------------------|
| 1 普及啓発・教育 | 2 サーベイランス・モニタリング |
| 3 感染予防・管理 | 4 抗微生物剤の適正使用 |
| 5 研究開発・創薬 | 6 国際協力 |

3 食品安全委員会の取組について

アクションプラン（2023-2027）において、内閣府食品安全委員会が関係府省庁・機関として記載されている取組は以下のとおり。

目標 1：国民の薬剤耐性に関する知識や理解を深め、専門職等への教育・研修を推進する

- ヒト分野、獣医療・畜産分野、食品衛生分野に関するリスクコミュニケーションの徹底

目標 2：薬剤耐性及び抗微生物剤の使用量を継続的に監視し、薬剤耐性の変化や拡大の予兆を適確に把握する

¹ 2022 年度まで計画期間が延長された。

- 我が国におけるヒトや動物に対する抗微生物剤の使用量や微生物の薬剤耐性率などの状況等を検討する「薬剤耐性ワンヘルス動向調査検討会」において、集約・共有された情報を分析・評価し、「薬剤耐性ワンヘルス動向調査年次報告」を作成する。

目標 4：医療、畜水産等の分野における抗微生物薬の適正な使用を推進する

- 食品安全委員会によるリスク評価結果を踏まえた、リスク管理措置策定指針に基づくリスク管理措置の策定及び適確な実施
- 薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価の適切な推進
- 「家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響評価に関する評価指針」及び「食品を介してヒトの健康に影響を及ぼす細菌に対する抗菌性物質の重要度ランク付けについて」の必要に応じた見直し

○ 薬剤耐性 (AMR) 対策アクションプラン (2023-2027) (抜粋)

目標 1 国民の薬剤耐性に関する知識や理解を深め、専門職等への教育・研修を推進する

戦略 1.1 国民に対する薬剤耐性の知識、理解に関する普及啓発・教育活動の推進
国民全体に向けた施策

- 政府一体となった普及啓発に係る会議等の実施
- 普及啓発ツールの作成、配布
- 情報提供基盤（ウェブサイト）の運営、ソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）やメディアを通じた情報発信
- 普及啓発イベントの実施（「薬剤耐性（AMR）対策推進月間」との連携）
- ヒト分野、獣医療・畜水産分野、食品衛生分野に関するリスクコミュニケーションの徹底
- 薬剤耐性（AMR）に関する意識・態度・行動に関する定期調査の実施

目標 2 薬剤耐性及び抗微生物剤の使用量を継続的に監視し、薬剤耐性の変化や拡大の予兆を適確に把握する

戦略 2.5 ヒト、動物、食品、環境等に関する統合的なワンヘルス動向調査の実施
ワンヘルス動向調査体制の推進

- 薬剤耐性（AMR）及び抗微生物剤使用量（AMU）に関する「薬剤耐性ワンヘルス動向調査検討会」において、以下の取組を実施
 - ✓ 国立感染症研究所、動物医薬品検査所、国立国際医療研究センター等による「薬剤耐性（AMR）ワンヘルス動向調査ネットワーク（仮称）」の構築及び情報の集約・共有
 - ✓ 動向調査・監視情報、その他の学術的研究情報、地方自治体による検査情報等の統合された情報に基づく分析・評価引き続き推進
 - ✓ 「薬剤耐性ワンヘルス動向調査年次報告書（NAOR）」の作成及び公表の継続・内容の充実
- 食品中の薬剤耐性（AMR）に関する動向調査・監視体制の確立にむけた調査研究の実施
- ヒト、動物、食品、環境等が保有する薬剤耐性伝達因子の解析及び伝達過程の関連性に関する調査研究の実施
- 水圏・土壌環境における薬剤耐性（AMR）及び残留抗微生物剤の動向を把握するための調査研究の実施

- 薬剤耐性菌に関する環境中の水、土壌中における存在状況、健康影響等に関する情報の収集
- 環境中における抗微生物剤の残留状況に関する基礎情報の収集

目標 4 医療、畜水産物等の分野における抗微生物剤の適正な使用を推進する

戦略 4.2 畜水産、獣医療等における動物用抗菌性物質の慎重な使用の徹底

動物用抗菌性物質の使用による薬剤耐性の食品を介したヒトへの健康影響に関するリスク評価・リスク管理の推進

- 食品安全委員会によるリスク評価結果を踏まえた、リスク管理措置策定指針に基づくリスク管理措置の策定及び適確な実施（承認・指定の取消し、一時使用禁止、使用できる家畜の範囲や期間の縮小、動向調査の強化等）
- 薬剤耐性菌に関する食品健康影響評価の適切な推進、食品健康影響評価の手法及び必要な事項を定めた「家畜等への抗菌性物質の使用により選択される薬剤耐性菌の食品健康影響評価に関する評価指針」及び食品健康影響評価を行うためのヒト用抗菌薬の医療における重要度のランク付けである「食品を介してヒトの健康に影響を及ぼす細菌に対する抗菌性物質の重要度ランク付けについて」の必要に応じた見直し
- 動物用抗菌剤及び抗菌性飼料添加物のリスク管理措置策定指針の必要に応じた見直し